

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

医療法人医理会 行動計画

令和7年3月1日

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日までの3年間
2. 内容 次世代・女性活躍

目標1：職員の所定外労働時間について1人当り月平均4時間以下を目指す。
(令和6年実績：4.8時間)

<対策>

- 令和7年 4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和7年 4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年1回実施
- 令和7年 4月～ 職員用ホームページなどによる職員への周知
- 令和7年11月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施
- 令和8年～9年度も同様に対策する

目標2：職員の有給休暇取得率を45%以上にする。
(令和6年実績：37.5%)

<対策>

- 令和7年 4月～ 有給休暇取得の現状分析等を行う
- 令和7年 4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年1回実施
- 令和7年 4月～ 職員用ホームページなどによる職員への周知
- 令和7年11月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施
- 令和8年～9年度も同様に対策する

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合・・・53% (令和7年3月1日現在)

掲載日 令和7年3月28日